

令和7年12月1日

令和8年1月末から

気仙沼市及び南三陸町の119番通報の受付体制等が変わります

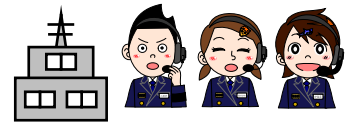
令和8年4月1日の「宮城県東部消防指令センター」運用開始に伴い、令和8年1月末から、気仙沼市及び南三陸町の119番通報の受付体制等が次のとおり変更となります。住民の皆さまにおかれましては、内容をご確認のうえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 119番通報の受付先が変わります

これまで「気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部」で受け付けていた、気仙沼市及び南三陸町の119番通報は、「宮城県東部消防指令センター」（石巻地区広域行政事務組合消防本部内）で受け付けるようになります。なお、通報の方法や緊急電話番号（119番）に変更はありません。

- ・固定電話からの通報：令和8年1月29日（木）から
- ・携帯電話からの通報：令和8年1月30日（金）から

※切り替え日から運用開始日までは、試験運用の期間となります。



宮城県東部消防指令センター

■ 火災情報テレホンサービスの番号が変わります

令和8年1月29日（木）から、火災発生状況を確認できるテレホンサービスの電話番号が、下記のとおり変更となります。

【新番号】050-5846-5885（※切り替え日以降にご利用ください）

■ 消防機関の電話対応時間が変わります

令和8年1月1日（木）から、消防機関の電話対応時間は下記のとおり変更されます。

- ・消防本部（各課直通）：平日 午前8時30分～午後5時15分
- ・消防署、分署、出張所：毎日 午前6時～午後10時

※消防本部の代表電話（0226-22-6688）は、これまでどおり24時間対応です。

火災や救急などの緊急時は、迷わず「119番」へ通報してください。

■ 新しい装置を導入します

- ・駆け込み通報装置（令和8年1月29日から）／各消防署・分署・出張所の玄関先に設置されます。署員が不在の場合でも、「宮城県東部消防指令センター」へ24時間通報が可能です。
- ・映像通報システム（令和8年1月30日から）／スマートフォンから119番通報をした際、「宮城県東部消防指令センター」からSMSで送られてくるURLを開くことで、現場の映像を送信できるようになります。また、「宮城県東部消防指令センター」から応急手当方法の動画も送信することができます。

問 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 消防本部 20226-22-6688